

令和2年7月豪雨被災地（災害救助法適用地域）の入学者に対する
学費等減免措置申請要項

被災された皆様に、心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈りいたします。
東京女子大学では、次のような支援措置を講じておりますので、希望する方は内容をご確認の上、お手続きください。

1. 対象者 令和2年7月豪雨の災害救助法適用地域が適用されている市区町村で被災した世帯の入学者
※高等教育の修学支援新制度などの授業料と相殺で支給される他の奨学金との重複支給は致しません。
2. 減免内容 「家屋等（家計支持者が所有・居住する家屋または生産手段）の被災状況」と「被災による家計支持者（原則として父母）の収入の変化の状況」によって決定します。下表に従い、対象となる費用の全額（A）もしくは授業料・教育充実費を1/2相当額とする（B）の二種類とします。

収入状況 家屋等 被災状況	収入状況		
	収入喪失	収入激減	変化なし
全壊 大規模半壊	<A>	<A>	<A>
半壊	<A>	<A>	
一部損壊 床上浸水	<A>		対象外
被害なし	<A>		対象外

支援対象費用 ※入学検定料は、入学する入試方式および専攻のもの
 <A>入学検定料、入学金、授業料、教育充実費、留学準備費、実習料、実験実習料の全額
 授業料および教育充実費の1/2相当額と、入学検定料、入学金、留学準備費、実習料、実験実習料の全額

3. 支給期間 1年（2021年度前期・後期）
4. 減免方法
 - <A> 入学検定料、入学金、前期授業料および前期教育充実費を返金します。
後期授業料、後期教育充実費、実習料、実験実習料および留学準備費の全額を納入免除します。
 - 入学検定料および入学金を返金します。
後期授業料、後期教育充実費、実習料、実験実習料および留学準備費の全額を納入免除します。
5. 申請書類
 - ①「令和2年7月豪雨にかかる学費等減免申請書」（学生生活課に請求または公式HPよりダウンロード）
 - ②市区町村役場が発行する「罹災証明書」（原本）
 - ③市区町村役場が発行する家計支持者の「令和2年度所得証明書」（原本）
2020年1月1日の時点で居住していた市区町村役場が発行する2019（令和元）年中の所得に関する証明書で、現在取得できる最新のもの
 - ④次に該当する方は、上記①～③に加えてそれぞれ必要な書類を提出してください。
 - ・収入変化が減免内容に係わる場合・・・・・・・・
 - 家計支持者の「令和2年分源泉徴収票」「令和2年分確定申告書」等（コピー）
 - ・家計支持者が被災により死亡した場合・・・・・・・・その旨が記載された「戸籍抄本（謄本）」（原本）
 - ・家計支持者が被災により入院等長期加療中の場合・・・・・・・・そのことを証明する医師の「診断書」（原本）
 - ・その他、被災・収入状況を証明する書類の提出をお願いする場合があります。
6. 申請期限 2021年4月23日（金） 学生生活課必着のこと。
7. 申請・問合せ先 学生生活課 TEL 03-5382-6136 [平日 9:00-11:25、12:25-17:00]
8. その他 日本学生支援機構奨学金等については、入学後に相談に応じます。 以上